



私たちは容器メーカーとして、お客様のさまざまなニーズに応える  
高品質な製品を提供してまいります。

## 第112期 定時株主總會招集ご通知

### 開催日時

平成29年6月29日（木曜日）午前10時

### 開催場所

埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地  
日本製罐株式会社 本社 3階会議室

### 決議事項

---

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 株式併合の件      |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第4号議案 | 取締役7名選任の件   |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

## 経営理念

当社は、スチール缶専門メーカーとして「顧客のニーズに機敏に即応しその満足度を最大限頂きつつ、顧客とともに発展すること、その結果として株主各位、仕入取引先、従業員にとって魅力のある企業となること」を経営の基本方針としております。



代表取締役社長  
馬場敬太郎

## 株主の皆様へ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

製缶業界におきましては、国内需要の停滞、鉄鋼原料の上昇、人手不足や輸送手段確保などのコストアップ要因等により引き続き厳しい経営環境にあります。このような状況の中、当社は需要に見合った生産体制を確立し、顧客ニーズ対応力や顧客利便性の向上、品質の向上に取り組んでいきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 目次

■第112期定時株主総会招集ご通知	2	(提供書面) ■事業報告	12
■株主総会参考書類		■連結計算書類	26
第1号議案 剰余金の処分の件	3		
第2号議案 株式併合の件	4	■計算書類	29
第3号議案 定款一部変更の件	5		
第4号議案 取締役7名選任の件	6		
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	11	■監査報告	32

株 主 各 位

証券コード 5905  
平成29年6月13日埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地  
日 本 製 罐 株 式 会 社  
代表取締役社長 馬場 敬太郎

## 第112期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第112期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	平成29年6月29日（木曜日）午前10時				
<b>2 場 所</b>	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地 日本製罐株式会社 本社 3階会議室				
<b>3 目的事項</b>	<table border="0"> <tr> <td><b>報告事項</b></td> <td>           1. 第112期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件            2. 第112期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件         </td> </tr> <tr> <td><b>決議事項</b></td> <td>           第1号議案 剰余金の処分の件            第2号議案 株式併合の件            第3号議案 定款一部変更の件            第4号議案 取締役7名選任の件            第5号議案 補欠監査役1名選任の件         </td> </tr> </table>	<b>報告事項</b>	1. 第112期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第112期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件	<b>決議事項</b>	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 株式併合の件 第3号議案 定款一部変更の件 第4号議案 取締役7名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
<b>報告事項</b>	1. 第112期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第112期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件				
<b>決議事項</b>	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 株式併合の件 第3号議案 定款一部変更の件 第4号議案 取締役7名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件				

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
  - ① 連結計算書類の「連結注記表」
  - ② 計算書類の「個別注記表」
 なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<http://www.nihonseikan.co.jp/>

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

### 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第112期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は41,149,959円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案

## 株式併合の件

## 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、すべての国内上場会社の売買単位を100株に統一することを目標とし、「売買単位の100株への移行期限の決定について」（平成27年12月17日）により、その移行期限を平成30年10月1日と決めました。株式会社東京証券取引所に上場する当社といたしましては、かかる趣旨を尊重して、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することとし、併せて投資単位の水準や株主様の権利にできる限り影響を及ぼすことがないよう、株式の併合を行うものであります。

## 2. 株式併合の内容

## (1) 併合する株式の種類及び割合

当社の発行する普通株式について、10株を1株の割合で併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端株が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端株が生じた株主様に対して、端株数に応じて交付いたします。

## (2) 株式併合が効力を生じる日

平成29年10月1日

## (3) 効力発生日における発行可能株式総数

4,900,000株

## 3. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続上必要な事項につきましては、取締役会に一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行済株式総数は10分の1に減少することになりますが、純資産額は変動いたしませんので、1株当たり純資産額は10倍となります。したがって、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

**第3号議案****定款一部変更の件**

## 1. 提案の理由

- (1) 第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るために、現行定款第6条（発行可能株式総数）に規定されている発行可能株式総数を4,900万株から、490万株に変更するものであります。
- (2) 同じく第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、当社株式の売買の利便性の改善とそれによる流動性の向上を図るため、現行定款第8条（単元株式数）に規定される当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
- (3) 現行定款第6条（発行可能株式総数）及び第8条（単元株式数）の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生ずることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>4,900</u>万株とする。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000</u>株とする。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>490</u>万株とする。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>100</u>株とする。</p> <p>附 則</p> <p><u>本定款第6条及び第8条の変更の効力発生日は、平成29年6月29日開催の第112期定時株主総会の第2号議案に係る株式併合の効力が発生した日とする。なお、本附則は、当該株式併合の効力発生日の経過後、これを削除する。</u></p>

## 第4号議案

## 取締役7名選任の件

取締役6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名	当社における地位、担当	属性	
1	馬場 敬太郎	代表取締役社長	再任	
2	須賀 章二	代表取締役常務兼製造部長	再任	
3	田中 優	取締役千葉工場長	再任	
4	土屋 昭雄	取締役技術部長	再任	
5	高木 聡	—	新任	
6	高橋 俊彦	取締役	再任	社外
7	御園 慎一郎	取締役	再任	社外 独立



1

馬場

敬太郎

昭和28年12月9日生

所有する当社株式の数  
201,000株

再任

在任年数

11年

取締役会出席回数

7回

/7回

## 【略歴、当社における地位・担当】

昭和51年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	平成24年 6月	当社専務取締役営業部長 (兼) 管理部長
平成15年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部薄板部長	平成26年 6月	当社専務取締役 (社長補佐)
平成18年 6月	当社取締役営業部長 (兼) 購買部長	平成26年 6月	新生製缶株式会社代表取締役社長
平成19年 6月	当社代表取締役専務 営業部長 (兼) 管理部長	平成27年 6月	当社代表取締役社長 (現任)
		平成27年 6月	新生製缶株式会社取締役社長
		平成28年 6月	新生製缶株式会社代表取締役社長 (現任)

## ■重要な兼職の状況

新生製缶株式会社代表取締役社長

## ■取締役候補者とした理由

当社グループの取締役として長年に亘り全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。

その実績、能力、製缶業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としたしました。

2

須賀

章二

昭和28年4月7日生

所有する当社株式の数  
18,800株

再任

在任年数

4年

取締役会出席回数

7回

/7回

## 【略歴、当社における地位・担当】

昭和51年 4月	当社入社	平成28年 6月	当社代表取締役常務兼製造部長 (現任)
平成11年 6月	当社千葉工場長		
平成24年 7月	当社製造部長		
平成25年 6月	当社取締役製造部長		

## ■取締役候補者とした理由

当社グループ内で製造全般の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、平成25年6月より当社の取締役を務めており、当社グループにおける業務効率化の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。



<b>3</b>	た な か <b>田中</b>	ま さ る <b>優</b>	昭和30年3月31日生	所有する当社株式の数 <b>17,200株</b>
----------	--------------------	-------------------	-------------	------------------------------

<b>再任</b>	<p><b>【略歴、当社における地位・担当】</b></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">昭和52年 4月 当社入社</td> <td style="width: 50%;">平成27年 6月 当社顧問（兼）新生製缶株式会社代表取締役会長</td> </tr> <tr> <td>平成16年 4月 当社製造二部次長</td> <td>平成28年 6月 新生製缶株式会社代表取締役会長退任</td> </tr> <tr> <td>平成20年 6月 当社取締役製造部長</td> <td>平成28年 6月 当社取締役千葉工場長（現任）</td> </tr> <tr> <td>平成24年 6月 当社取締役製造部長辞任</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成24年 6月 当社顧問</td> <td></td> </tr> </table>	昭和52年 4月 当社入社	平成27年 6月 当社顧問（兼）新生製缶株式会社代表取締役会長	平成16年 4月 当社製造二部次長	平成28年 6月 新生製缶株式会社代表取締役会長退任	平成20年 6月 当社取締役製造部長	平成28年 6月 当社取締役千葉工場長（現任）	平成24年 6月 当社取締役製造部長辞任		平成24年 6月 当社顧問	
昭和52年 4月 当社入社	平成27年 6月 当社顧問（兼）新生製缶株式会社代表取締役会長										
平成16年 4月 当社製造二部次長	平成28年 6月 新生製缶株式会社代表取締役会長退任										
平成20年 6月 当社取締役製造部長	平成28年 6月 当社取締役千葉工場長（現任）										
平成24年 6月 当社取締役製造部長辞任											
平成24年 6月 当社顧問											
在任年数 <b>1年</b>											
取締役会出席回数 <b>5回</b> /5回	<p><b>■取締役候補者とした理由</b></p> <p>当社グループ内で品質全般の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、平成20年6月から平成24年6月まで、及び、平成28年6月より当社の取締役を務めており、当社グループにおける品質向上の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>										

<b>4</b>	つ ち や <b>土屋</b>	あ き お <b>昭雄</b>	昭和40年8月5日生	所有する当社株式の数 <b>6,000株</b>
----------	--------------------	--------------------	------------	-----------------------------

<b>再任</b>	<p><b>【略歴、当社における地位・担当】</b></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">昭和59年 4月 当社入社</td> <td style="width: 50%;">平成28年 6月 当社取締役技術部長（現任）</td> </tr> <tr> <td>平成25年 4月 当社技術部次長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成26年 1月 当社技術部長</td> <td></td> </tr> </table>	昭和59年 4月 当社入社	平成28年 6月 当社取締役技術部長（現任）	平成25年 4月 当社技術部次長		平成26年 1月 当社技術部長	
昭和59年 4月 当社入社	平成28年 6月 当社取締役技術部長（現任）						
平成25年 4月 当社技術部次長							
平成26年 1月 当社技術部長							
在任年数 <b>1年</b>							
取締役会出席回数 <b>5回</b> /5回	<p><b>■取締役候補者とした理由</b></p> <p>当社グループ内で技術開発の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、平成28年6月より当社の取締役を務めており、当社グループにおける技術力の向上と新製品開発の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>						

<b>5</b> たかぎ <b>高木</b>	さとし <b>聡</b>	昭和33年5月28日生	所有する当社株式の数 <b>一株</b>
<b>新任</b>	<b>【略歴、当社における地位・担当】</b>		
在任年数 <b>一年</b>	昭和57年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成 9年10月 伊藤忠商事株式会社 アジア総支配人付（香港駐在）兼 伊藤忠アジア会社 平成21年 4月 伊藤忠商事株式会社 法務部企画統括チーム長		
取締役会出席回数 <b>一回</b>	<b>■取締役候補者とした理由</b>  主に海外事業、企業法務などの各部門で豊富な経験を有しており、今後の当社グループの収益力向上や企業価値の向上に必要な人材と判断し、当社取締役としての選任をお願いするものであります。		

<b>6</b> たかはし <b>高橋</b>	としひこ <b>俊彦</b>	昭和36年3月11日生	所有する当社株式の数 <b>一株</b>
<b>再任</b>	<b>【略歴、当社における地位・担当】</b>		
<b>社外</b>	昭和58年 4月 丸紅株式会社入社 平成17年 4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部付出向 P.T.POSMI STEEL,INDONESIA 社長 平成22年 4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第一本部鋼材貿易部長		
在任年数 <b>1年</b>	<b>■重要な兼職の状況</b> 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 執行役員鋼材第二本部長		
取締役会出席回数 <b>4回</b> <b>/5回</b>	<b>■取締役候補者とした理由</b>  伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員鋼材第二本部長であり、同社での豊富な経験や幅広い見識を有しておられ、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただけるものとして選任をお願いするものであります。		

<b>7</b> <small>み その</small> <b>御園</b>	<small>しん い ち ろ う</small> <b>慎一郎</b>	昭和28年3月12日生	所有する当社株式の数 <b>一株</b>
<b>再任</b>	<b>【略歴、当社における地位・担当】</b>		
<b>社外</b>	昭和52年 4月 自治省入省 平成12年 7月 2002FIFAワールドカップ 日本組織委員会業務局長 平成14年 9月 総務省自治財政局財務調整課長 同大臣官房会計課長 平成15年10月 内閣官房地域再生推進室副室長 平成17年 9月 厚生労働省官房審議官(老健局・ 社会局担当)		
<b>独立</b>	平成19年 7月 総務省官房審議官(財政担当) 平成20年10月 地方公共団体金融機構理事 平成22年 4月 愛知東邦大学教授 平成22年 4月 大阪大学招聘教授(現任) 平成27年 3月 愛知東邦大学教授退職 平成28年 6月 当社社外取締役(現任)		
在任年数 <b>1年</b>	<b>■重要な兼職の状況</b> 大阪大学招聘教授		
取締役会出席回数 <b>4回</b> <b>/5回</b>	<b>■取締役候補者とした理由</b> 総務省での豊富な経験や幅広い見識を活かし、その職務を適切に遂行していただけるものとして選任をお願いするものであります。 なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. 上記各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者高橋俊彦氏及び御園慎一郎氏は、社外取締役候補者であります。当社は、御園慎一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 高橋俊彦氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員鋼材第二本部長であり、同社は当社の特定関係事業者に該当します。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

法令が定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。  
 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
 補欠監査役は、次の通りであります。

た な か <b>田中</b>	さとし <b>聡</b>	昭和38年9月7日生	所有する当社株式の数 <b>一株</b>
新任 社外	【略歴、当社における地位】 昭和61年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 平成15年 4 月 伊藤忠丸紅鉄鋼シンガポール会社 副社長 平成17年 4 月 伊藤忠丸紅鉄鋼シンガポール会社 社長 平成21年 4 月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材貿易部長代行 兼 鋼材貿易部 半製品厚板課長 兼 エネルギー鋼材開発室		
在任年数 一年	平成23年 4 月 伊藤忠丸紅鉄鋼メキシコ会社社長 平成25年 4 月 伊藤忠丸紅鉄鋼米国会社 (NYK) Division 1 President 兼 米州支配人付 平成29年 4 月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 特板部長 (現任)		
	■補欠監査役候補者とした理由 田中聡氏を補欠の監査役候補者とした理由は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社での豊富な経験や幅広い見識を有しておられ、経営全般に対する監視と適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 上記補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者田中聡氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 田中聡氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社特板部長であり、同社は当社の特定関係事業者に該当します。  
 4. 田中聡氏は、当社特定関係事業者である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より使用人として給与等を受ける予定があり、過去2年間においても受けております。

以上

## 提供書面

# 事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種の経済政策効果により、緩やかな景気回復基調にあるものの、個人消費や設備投資に力強さを欠き、また、自然災害の多発や中国経済の減速、英国のEU離脱問題、米国新政権の政策動向等により、景気は先行き不透明感が強い状況が続いております。

製缶業界の主要顧客である内需型企業は、国内需要の停滞、外需の減退に加えて人手不足などのコストアップ要因等により引き続き厳しい経営環境にあります。

このような経営環境の中で、当社グループの連結会計年度の実績は、売上高9,102百万円、営業利益106百万円、経常利益196百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は949百万円となりました。

### 連結業績実績

#### ■売上高

9,102百万円

#### ■営業利益

106百万円

#### ■経常利益

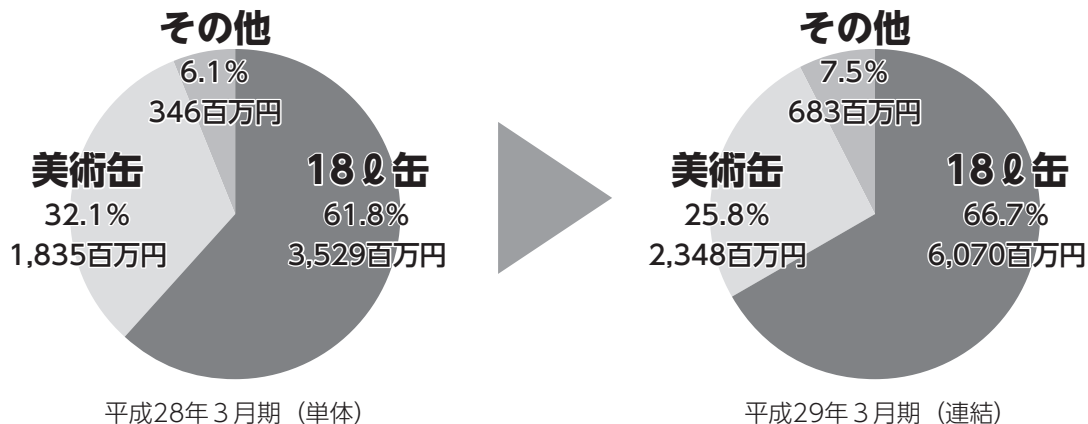
196百万円

#### ■親会社株主に帰属する当期純利益

949百万円

製品別の売上高は、18ℓ缶は6,070百万円、美術缶は2,348百万円、その他は683百万円となりました。当期より連結決算となっておりますので、昨年同期比較は行っておりません。当連結会計年度における製品別の売上高は次のとおりです。

## 製品別販売実績



(注) 当期より連結ベースでの数値を記載しております。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました会社の設備投資の総額は258百万円、その主なものは、18ℓ缶・美術缶設備の改修及び更新、テナントの改修工事であります。

### ③ 資金調達の状況

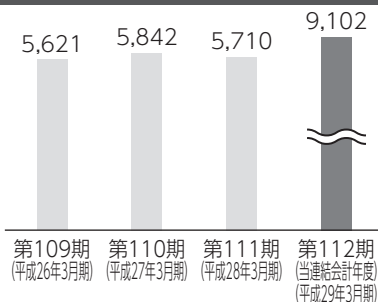
当連結会計年度において、設備投資資金は、自己資金並びに金融機関からの借入金を充当しております。

## (2) 直前3事業年度と当連結会計年度の財産及び損益の状況

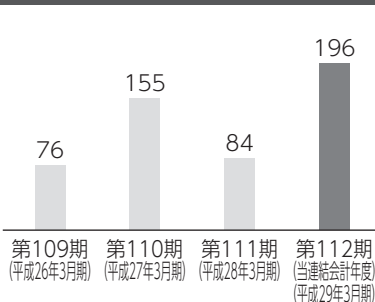
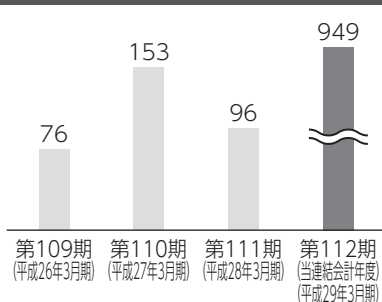
区 分	年 度	第109期	第110期	第111期	第112期
		(平成26年3月期) (単体)	(平成27年3月期) (単体)	(平成28年3月期) (単体)	(当連結会計年度) (平成29年3月期) (連結)
売上高	(百万円)	5,621	5,842	5,710	9,102
経常利益	(百万円)	76	155	84	196
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	76	153	96	949
1株当たり当期純利益	(円)	6.63	13.37	8.39	75.66
総資産	(百万円)	9,118	11,129	10,077	13,759
純資産	(百万円)	2,705	4,295	3,865	5,275
1株当たり純資産額	(円)	233.40	374.22	336.76	328.02

(注) 当期より連結ベースでの数値を記載しております

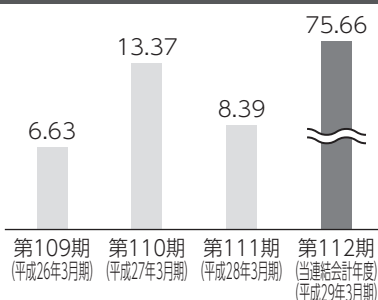
## 売上高 (単位：百万円)



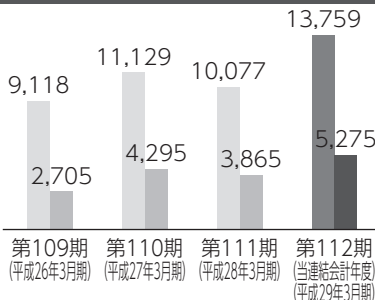
## 経常利益 (単位：百万円)

親会社株主に帰属する  
当期純利益 (単位：百万円)

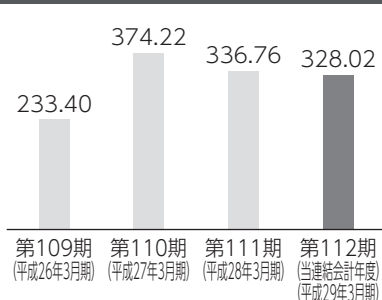
## 1株当たり当期純利益 (単位：円)



## 総資産／純資産 (単位：百万円)



## 1株当たり純資産額 (単位：円)





### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
新生製缶株式会社	200百万円	51.0%	金属容器の製造・販売

(注) 平成28年7月19日に新生製缶株式会社の242,502株を取得し、同社を連結子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

製缶業界を取巻く環境は、人口減少・国内産業の停滞・代替素材の開発等による内需の減少傾向が続く中で、主材料である鋼材価格が依然として高価格水準にあり、製造経費の増加等厳しい状況が続いております。

かかる環境下、当社は、お客様にご満足いただける高品質製品を安定的に提供していくために、需要に見合った柔軟な製造体制を確立し安定した経営基盤を構築していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社及び子会社(新生製缶株式会社)は、金属缶の製造、販売を主たる事業としております。

事業内容	主要製品
18ℓ缶事業	主に塗料・化学・食品用18ℓ缶
美術缶事業	主に粉乳缶・家庭用塗料缶
その他事業	缶の付属品等及び製缶設備の販売

### (6) 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

	名称	所在地
当社	本社及び本社工場	さいたま市北区
	千葉工場	千葉県山武郡九十九里町
新生製缶株式会社	本社及び本社工場	大阪市大正区
	伊丹工場	兵庫県伊丹市

## (7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数
180缶事業	92 (39) 名
美術缶事業	47 (19) 名
間接部門	62 (12) 名
計	201 (70) 名

(注1) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(注2) 当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っていません。

### ②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
114 (35) 名	6 (1名減) 名増	40.7歳	12.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,475百万円
日本政策金融公庫	649百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 49,000,000株

(2) 発行済株式の総数 13,920,000株

(注) 第三者割当新株予約権の行使により、発行済株式の総数は2,320,000株増加しております。

(3) 株主数 1,338名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	1,560千株	11.3%
新日鐵住金株式会社	1,050千株	7.6%
村山 信也	580千株	4.2%
株式会社みずほ銀行	566千株	4.1%
福松 博史	528千株	3.8%
大宮中央ビル商店街協同組合	462千株	3.3%
日罐取引先持株会	341千株	2.4%
株式会社SBI証券	324千株	2.3%
伊藤 正美	293千株	2.1%
日本証券金融株式会社	248千株	1.8%

(注) 持株比率は自己株式 (203,347株) を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日	平成25年10月29日(注1)	平成26年10月30日(注1)	平成27年10月29日(注1)	平成28年10月28日(注1)
新株予約権の数(個)	20	15	34	82
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式数(株)	20,000	15,000	34,000	82,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1円	1株あたり1円	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 108 資本組入額 54	発行価額 119 資本組入額 60	発行価額 109 資本組入額 55	発行価額 123 資本組入額 62
権利行使期間	平成25年11月13日から平成25年11月12日まで(注2)	平成26年11月14日から平成26年11月13日まで(注2)	平成27年11月13日から平成27年11月12日まで(注2)	平成28年11月14日から平成28年11月13日まで(注2)
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く) 新株予約権の数 20個 目的となる株式数 20,000 保有者数 1名	取締役(社外取締役を除く) 新株予約権の数 15個 目的となる株式数 15,000 保有者数 1名	取締役(社外取締役を除く) 新株予約権の数 34個 目的となる株式数 34,000 保有者数 2名	取締役(社外取締役を除く) 監査役(非常勤監査役を除く) 新株予約権の数 82個 目的となる株式数 82,000 保有者数 5名

(注1) 当社は、株主重視の経営意識を一層促進することを目的として、役員退職慰労金にかわる制度として株式1株当たりの行使価格を1円とする株式報酬型ストックオプションのための新株予約権の発行を取締役会で決議しております。

(注2) 権利行使期間は記載の期間内で、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とし(死亡退任のときを除く)、行使にあたっては発行された新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。

上記新株予約権の行使に際しては、自己株式を充当する予定であり、発行済株式の総数は増加しない見込みです。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	馬 場 敬太郎	新生製缶株式会社代表取締役社長
代表取締役	須 賀 章 二	代表取締役常務兼製造部長
取締役	田 中 優	千葉工場長
取締役	土 屋 昭 雄	技術部長
取締役	高 橋 俊 彦	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 執行役員 鋼材第二本部長
取締役	御 園 慎一郎	大阪大学招聘教授
監査役 (常勤)	加 松 哲 夫	
監査役	川 俣 絵 理	ケイ・アイプランニング株式会社代表取締役
監査役	関 根 英 俊	関根英俊税理士事務所所長
監査役	後 藤 昌 之	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部特板部容器課長

- (注) 1. 取締役高橋俊彦氏、取締役御園慎一郎氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役加松哲夫氏、監査役関根英俊氏、監査役川俣絵理氏は社外監査役であります。  
 また、監査役関根英俊氏は税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 3. 取締役御園慎一郎氏及び監査役関根英俊氏は、東京証券取引所に対し独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役、監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
井 上 淳 嗣	平成28年6月29日	任期満了	取締役経理部長
井 田 陽 彦	平成28年6月29日	任期満了	社外取締役
鈴 木 秀 治	平成28年6月29日	任期満了	社外取締役
小宮山 和 彦	平成28年6月29日	任期満了	常勤監査役
川 俣 靖	平成28年6月29日	辞任	非常勤監査役
川 合 正 明	平成28年6月29日	辞任	非常勤監査役
前 原 進	平成28年7月29日	辞任	取締役経理部長

### (3) 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (1)	44,963千円 (2,063)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3)	17,410千円 (13,313)
合計	12名	62,374千円

- (注) 1. 上記には、無報酬の取締役3名、監査役2名を除いております。  
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 使用人兼務取締役には、上記のほかに使用人分給与18,288千円（支給人員5名）を支払っております。  
 3. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第92期定時株主総会において年額90,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第87期定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。  
 5. 上記の報酬等の総額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当連結会計年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。  
 取締役4名及び監査役1名 8,265千円

### (4) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成25年6月27日開催の第108期定時株主総会決議に基づき、退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

監査役 2名 2,200千円(うち社外監査役 1名 1千円)

なお、当事業年度末現在の役員退職慰労引当金の残高（当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額を除く。）は、以下のとおりであります。

- ・ 取締役 1名 11,220千円
- ・ 監査役 1名 462千円

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役高橋俊彦氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の執行役員を兼務しております。同社は当社の大株主であり、当社の鋼材仕入窓口の商社であります。
- ・取締役御園慎一郎氏は、大阪大学招聘教授を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役関根英俊氏は、関根英俊税理士事務所の所長を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役川俣絵理氏は、ケイ・アイプランニング株式会社の代表取締役を兼務しております。同社は、当社の有するテナントの管理委託契約を締結しており、テナントの維持管理に係る取引があります。

### ② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (7回開催)		監査役会 (6回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 高橋俊彦	4回	80%	一回	-%
取締役 御園慎一郎	4回	80%	一回	-%
監査役 加松哲夫	5回	100%	4回	100%
監査役 関根英俊	7回	100%	6回	100%
監査役 川俣絵理	5回	100%	4回	100%

(注) 出席率は就任後開催された取締役会・監査役会の回数により算出しております。

上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

#### ・取締役会における発言状況

取締役高橋俊彦氏、監査役加松哲夫氏、監査役川俣絵理氏は永年培ってきたビジネス経験をもとに、取締役御園慎一郎氏は長年に亘る業務経験を社外出身の立場から、監査役関根英俊氏は税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### ・監査役会における発言状況

監査役加松哲夫氏、監査役川俣絵理氏は各々永年に亘るビジネス経験、監査役関根英俊氏は税理士としての経験をもとに、大所高所から企業統治強化に資する発言を行っております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 東陽監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的に区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。  
(最終改定 平成28年10月28日)

(コンプライアンス体制)

#### 1.取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社内における法令遵守体制をより明確化し、コンプライアンス尊重の意識を組織の隅々にまで浸透させる。  
そのために、

- ①コンプライアンスポリシー（企業行動基準）の制定
- ②コンプライアンス担当役員の選定
- ③コンプライアンス担当部署の決定
- ④コンプライアンス・マニュアル（社内ルール）の作成
- ⑤コンプライアンス研修の実施
- ⑥内部監査の実施、等を行う。

以上のほか、反社会的勢力排除に向けた取締役会で決定した基本方針として、企業行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは、会社として一切係わりを持たず、不当・不法な要求には、一切応じません。」と規定しております。

(業務の適正を確保するための体制)

#### 2.当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程を策定し、規程に定めた文書については、関連資料とともに、規定の期間これを保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

#### 3.当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的管理リスクの特定と管理体制の整備を行う。

社内各部署は、それぞれ所管するリスクの軽減管理を行う。各部長・室長は、四半期ごとに定例取締役会において所管するリスクの管理の状況を取締役に報告する。

#### 4.当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。なお、会社の重要な事項については取締役会により慎重な意思決定を行う。

#### 5.当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

上記1.コンプライアンス体制に包含する。

#### 6.当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社における業務の適正を確保するため、当社において構築する内部統制システムを子会社にも適用する。

②子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合は、当社監査役に報告するものとし、報告を受けた監査役は意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。

#### 7.当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人が必要と認められるときで、常設的な人材配置が困難な場合は人員と期間を限って配置する。

#### 8.前項の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

前項の使用人の選定については監査役会の事前の同意を得るものとし、また当該期間の人事管理については監査役会に委ねる。

#### 9.当社の監査役の第7項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

第7項の使用人に対する指揮命令は監査役に帰属し、当該使用人が必要な調査や情報収集に協力する体制を確保する。

#### 10.当社の取締役及びその他使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が当社の監査役に報告するための体制

①取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。その実効性を担保するため、「内部通報制度」を創設する。

②取締役は、定期的に担当する部のリスク管理体制について報告するものとするが、第3項（リスク管理体制）による取締役会（監査役の出席する取締役会）への報告を以って替えることができる。

#### 11.前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告者が不利な取扱いを受けることのないよう、社内規程が適正に運用されていることを確認する。

12.当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

通常の監査費用は、毎期の監査計画等の中で予算化し、緊急の監査費用は、個別に監査役会の承認を得て前払や償還の請求がされたものについては、当社が負担する。

13.その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

②代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また社内と監査役との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

14.財務報告の適正性を確保するための体制（内部統制システムの構築）

当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に則して、財務諸表等が適正に作成されるシステムを構築し機能させ、信頼性のある財務諸表を外部に開示する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社「内部統制システムに係る基本方針」を多年度に亘る持続的取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度に見直しを行っております。

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第112期連結会計年度におきましては、個人及び組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、毎月、コンプライアンス委員会を実施し、各種規程やマニュアルの周知、統制活動の重要性の伝達を行っております。

取締役会においては各業務プロセスごとにリスクを識別し、四半期ごとのPDCAを行っております。

監査役会は、取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議及びその他重要会議への出席を通じて、内部統制の整備・運用状況を確認しております。

また、監査役会においては会計監査人及び内部監査部門との連携を密にし、内部統制システム全般をモニタリングし、より効率的な運用について助言を行っております。

現在、監査役の職務を補助する使用人は、置いておりません。

当連結会計年度において、内部統制の整備・運用状況の評価結果による重大な事項はございません。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,767,529</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,320,252</b>
現金及び預金	801,289	支払手形及び買掛金	2,609,376
受取手形及び売掛金	2,507,578	短期借入金	100,000
電子記録債権	1,463,808	1年以内返済予定の長期借入金	1,010,708
商品及び製品	132,715	リース債務	1,198
仕掛品	317,307	未払法人税等	130,460
原材料及び貯蔵品	413,514	未払事業所税	18,181
繰延税金資産	81,194	賞与引当金	83,208
その他の	51,006	設備関係支払手形	85,422
貸倒引当金	△885	その他	281,696
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,992,330</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,164,141</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>3,750,105</b>	長期借入金	2,953,841
建物及び構築物	1,764,852	リース債務	5,394
機械及び装置	938,499	繰延税金負債	1,034,083
車両運搬具	188	退職給付に係る負債	106,858
工具器具備品	74,788	役員退職慰労引当金	11,682
土地	915,231	資産除去債務	14,129
リース資産	6,105	その他	38,152
建設仮勘定	50,439	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,484,394</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>112,446</b>	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	92,092	株 主 資 本	2,579,774
のれん	17,874	資 本 金	738,599
その他	2,480	資 本 剰 余 金	245,373
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>4,129,777</b>	利 益 剰 余 金	1,618,757
投資有価証券	3,363,730	自 己 株 式	△22,955
賃貸不動産	745,962	その他の包括利益累計額	1,919,505
その他	23,334	その他有価証券評価差額金	1,919,505
貸倒引当金	△3,250	新 株 予 約 権	15,096
<b>資 産 合 計</b>	<b>13,759,860</b>	非 支 配 株 主 持 分	761,088
		純 資 産 合 計	5,275,465
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>13,759,860</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,102,558
売上原価	7,833,796
売上総利益	1,268,762
販売費及び一般管理費	1,162,520
営業利益	106,241
営業外収益	240,660
受取利息	107
受取配当金	57,805
不動産賃貸料	148,011
その他	34,735
営業外費用	150,307
支払利息	50,027
有形売却損	4,404
シンジケートローン手数料	16,000
不動産賃貸費用	31,729
賃貸建物減価償却費	37,737
その他	10,408
経常利益	196,593
特別利益	731,536
固定資産売却益	1,037
投資有価証券売却益	614,063
段階取得に係る差益	116,436
特別損失	1,530
固定資産除却損	1,530
税金等調整前当期純利益	926,600
法人税、住民税及び事業税	122,195
法人税等調整額	△163,900
当期純利益	968,305
非支配株主に帰属する当期純利益	18,424
親会社株主に帰属する当期純利益	949,880

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	630,000	136,773	1,284,423	△17,152	2,034,044
当期変動額					
新株の発行	108,599	108,599			217,198
剰余金の配当			△34,372		△34,372
連結子会社株式の取得による持分の増減			△581,052		△581,052
親会社株主に帰属する当期純利益			949,880		949,880
自己株式の取得				△7,463	△7,463
自己株式の処分			△120	1,660	1,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	108,599	108,599	334,334	△5,802	545,730
当期末残高	738,599	245,373	1,618,757	△22,955	2,579,774

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,824,405	1,824,405	7,195	—	3,865,645
当期変動額					
新株の発行					217,198
剰余金の配当					△34,372
連結子会社株式の取得による持分の増減					△581,052
親会社株主に帰属する当期純利益					949,880
自己株式の取得					△7,463
自己株式の処分					1,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95,100	95,100	7,901	761,088	864,090
当期変動額合計	95,100	95,100	7,901	761,088	1,409,820
当期末残高	1,919,505	1,919,505	15,096	761,088	5,275,465

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,230,196</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,696,731</b>
現金及び預金	512,931	支払手形	301,044
受取手形	271,316	買掛金	1,087,101
電子記録債権	889,921	短期借入金	100,000
売掛金	1,008,515	1年内返済予定の長期借入金	753,732
商品及び製品	99,319	未払金	68,008
仕掛品	255,647	未払費用	65,023
原材料及び貯蔵品	93,832	未払法人税等	111,943
前払費用	20,909	設備関係支払手形	85,422
未収入金	2,669	リース債務	1,198
繰延税金資産	61,328	賞与引当金	43,773
その他の他	14,689	その	79,483
貸倒引当金	△885	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,080,578</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,482,885</b>	長期借入金	2,063,825
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,152,806</b>	リース債務	5,394
建物	1,643,778	退職給付引当金	54,947
構築物	11,382	役員退職慰労引当金	11,682
機械及び装置	286,849	長期預り	36,256
車両運搬具	188	資産除却負債	11,645
工具器具備品	46,566	繰延税金負債	894,930
土地	108,232	その他	1,896
リース資産	6,105	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,777,309</b>
建設仮勘定	49,703	純 資 産 の 部	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>82,801</b>	株 主 資 本	<b>3,029,603</b>
電話加入権	577	資 本 金	<b>738,599</b>
ソフトウェア	82,224	資 本 剰 余 金	<b>245,373</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>5,247,277</b>	資 本 準 備 金	245,373
投資有価証券	3,234,570	利 益 剰 余 金	<b>2,068,586</b>
関係会社株式	1,260,549	利 益 準 備 金	157,500
賃貸不動産	745,962	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,911,086
長期前払費用	2,238	別 途 積 立 金	1,395,866
その他	3,955	土地圧縮積立金	22,881
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,713,081</b>	固定資産圧縮積立金	339,156
		退職手当積立金	6,000
		繰越利益剰余金	147,182
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△22,955</b>
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	<b>1,891,071</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	<b>1,891,071</b>
		新 株 予 約 権	<b>15,096</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,935,771</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>10,713,081</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,944,649
売上原価	5,105,908
売上総利益	838,741
販売費及び一般管理費	757,712
営業利益	81,028
営業外収益	230,509
受取利息	59
受取配当金	56,411
不動産賃貸料	146,605
その他	27,433
営業外費用	136,965
支払利息	39,873
有形売却損	4,404
シンジケートローン手数料	16,000
不動産賃貸費用	31,729
賃貸不動産減価償却費	37,737
その他	7,220
経常利益	174,573
特別利益	613,568
投資有価証券売却益	612,531
固定資産売却益	1,037
税引前当期純利益	788,141
法人税・住民税及び事業税	107,998
法人税等調整額	△138,513
当期純利益	818,656

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金							利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					繰越利益剰 余金	
				別途積立金	土地圧縮積 立金	固定資産圧 縮積立金	退職手当積 立金			
当期首残高	630,000	136,773	157,500	1,395,866	22,881	352,499	6,000	△650,323	1,284,423	
当期変動額										
新株の発行	108,599	108,599								
当期純利益								818,656	818,656	
固定資産圧縮 積立金の取崩						△13,343		13,343		
剰余金の配当								△34,372	△34,372	
自己株式の取得										
自己株式の処分								△120	△120	
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	108,599	108,599				△13,343		797,506	784,162	
当期末残高	738,599	245,373	157,500	1,395,866	22,881	339,156	6,000	147,182	2,068,586	

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	評価・換算 差額等 その他有価証 券評価差額金		
当期首残高	△17,152	2,034,044	1,824,405	7,195	3,865,645
当期変動額					
新株の発行		217,198			217,198
当期純利益		818,656			818,656
土地圧縮積立金 の積立					
固定資産圧縮 積立金の積立					
固定資産圧縮 積立金の取崩					
剰余金の配当		△34,372			△34,372
自己株式の取得	△7,463	△7,463			△7,463
自己株式の処分	1,660	1,540			1,540
株主資本以外の項 目の 当期変動額（純 額）			66,666	7,901	74,567
当期変動額合計	△5,802	995,558	66,666	7,901	1,070,126
当期末残高	△22,955	3,029,603	1,891,071	15,096	4,935,771

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

日本製罐株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金野 栄太郎 ㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安達 則 嗣 ㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	川越 宗 一 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本製罐株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

日本製罐株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金野 栄太郎 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安達 則嗣 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	川越 宗一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本製罐株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、必要に応じて子会社の管理を統括する取締役から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、今後ともコーポレートガバナンス強化の観点より、子会社も含め内部統制システムに係る継続的な取組みが重要であると認識しております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

平成29年5月26日開催の取締役会において第112期定時株主総会に普通株式併合及び定款一部変更(単元株式数の変更)について付議することを決定しております。当該事項は、監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

平成29年5月26日

### 日本製罐株式会社監査役会

常勤監査役(社外監査役)	加 松 哲 夫	㊟
監 査 役	後 藤 昌 之	㊟
監査役(社外監査役)	関 根 英 俊	㊟
監査役(社外監査役)	川 俣 絵 理	㊟

以 上



## 品質環境方針について

### 品質・環境方針

当社は、「お客様にご満足いただける高品質製品の提供」と「事業活動全域における環境保全に配慮した活動の展開」を最重点方針とします。

当社は、この方針を実現するために的確な資源を提供し、品質・環境マネジメントシステムを構築し、推進し、その結果を見直して継続的改善を図ることとします。

1. 当社は社会の変化を的確に把握し、お客様の満足度向上のために気密性・保存性・安全性・衛生性並びに環境に配慮した優れた製品を開発し、製造し、それを安定的に提供します。
2. 品質・環境関連法規制及びその他の要求事項を順守して、環境汚染の改善と予防に努めます。
3. 当社はこの品質・環境方針に基づき、定期的に会社目的を設定し、年度ごとに具体的な目標を設定して、各部門において目標達成のための活動を展開します。  
また、その結果を定期的に見直して継続的改善を図ります。  
更に、当社の環境保全活動は、年1回、公開していきます。

#### ○会社目的

品質	環境
1. 営業クレームの削減	1. 廃棄物の削減
2. 品質不良の削減	2. 省エネの推進
3. 設備総合効率の向上と安定	

平成27年6月26日

日本製罐株式会社

代表取締役 馬場敬太郎

## 日本製罐企業行動基準

### 日本製罐企業行動基準

日本製罐は、次の7原則に基づき、社内外を問わずあらゆる場面で、法令を順守するとともに、社会的良識をもって行動します。

1. お客様、社会に信頼されご満足いただける高品質の製品・技術を開発し、提供します。
2. 企業市民として、社会的倫理や法令を順守した事業活動を展開します。
3. すべての事業活動において、公正、透明で自由な競争と取引を行います。また、政治や行政とは健全かつ正常な関係を維持していきます。
4. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは、会社として一切係わりをを持たず、不法・不当な要求には一切応じません。
5. 社会に対して、適切な企業情報を積極的かつ公正・的確に開示します。
6. 従業員の人格と個性を尊重し、また人権や安全について常に高い意識をもち、働きやすい良好な職場環境を確保します。
7. 経営トップ層は、この企業行動基準の精神をよく理解し、率先垂範して社内体制の整備と周知徹底に努めます。

また、万一この行動基準に反するような事態が発生した場合には、経営トップ層自らが問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めるとともに、自らを含めて厳正な処分を行います。

## 株 主 メ モ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで  
 定時株主総会 6月中  
 剰余金の配当基準日 3月31日  
 単元株式数 1,000株  
 株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵便物送付先	お取引の証券会社になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
お取扱店		みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店 (未払配当金の支払のみの取扱い) 株式会社みずほ銀行 本店及び全国各支店
ご 注 意	未払配当金の支払、支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・お取扱店をご利用ください。	単元未満の買取以外の株式売買はできません。

公告方法 電子公告 (<http://www.nihonseikan.co.jp/>)  
 ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載します。

## H P 案 内

当社ホームページでは、株主の皆様へIR情報や、決算情報等の情報を開示を行っております。詳細のご情報はこちらをご覧ください。

<http://www.nihonseikan.co.jp/index.html>

日本製罐

検索



# 株主総会会場ご案内図



**会場** 埼玉県さいたま市北区吉野町2-275  
TEL:048-665-1251 (代表)



**交通** 最寄駅：  
・JR高崎線 宮原駅  
宮原駅からは、タクシーをご利用ください。(約10分)  
・ニューシャトル 吉野原駅  
吉野原駅から徒歩10~15分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。